

57.11ダイ改闘争での 闘争破壊者-労働本部 弾劾

鉄労と手を組み、11月4日に早々と屈服・妥結

「国労はスリやめろ」、「総評は国労支援やめろ」 絶叫する 労働本部革マル

この間、労働千葉は「57・11ダイ改」交渉で、11月14日早朝に修正提案された協定原案をめぐり「労働条件について中央協定で明確にせよ」と主張して、精力的に国鉄当局を追及してきた。しかし、すでに11月4日の段階で当局の言うなりに早々と「片仕切り」をもって屈服し妥結してしまつた労働「本部」革マル、鉄労、全施労の裏切り敵対という状況の中で、労働千葉は対決点を明確にしつつ、14日の15時をもって、「今後、地方交渉の中で協定化していく」ことを当局に通告し、一定の集約をおこなつた。

「中央協定」を拒否する 当局の不法・不当と対決

「57・11」をめぐる交渉の過程で、当局は不当にも、これまでの経過を一方的に破り、従来から行ってきた「中央協定の締結」をかたくなに拒否してきた。

すなわち当局は、「ダイ改に伴う労働条件に関する協定」の中に、「労働条件の維持改善を行う」「必要の要員は確保する」等の従来の4項目を挿入する事を不当にも拒否し続け、「国鉄のおかれた状況を認識し、…円滑な実施をはかる」との当局の論理で買かれた「ダイ改協定」文書での調印を強要してきたのである。

これは、「ヤミ、カラ」キャンペーンをもって開始された一連の国鉄労働運動解体攻撃が、25万人体制にむけて新たな段階に入ったことを示している。これは労働組合そのものを無視抹殺する断じて許せぬ攻撃である。

労働千葉は、当局の不法・不当な姿勢に抗議し、10月26日以降、三六協定破壊！非協力闘争に突入し連日の交渉で厳しく当局を追及するとともに、13日より順法闘争と15日に3時間のストを構えて闘いに入った国労との連帯・共闘の立場を明確にさせて、ぎりぎりまで闘いをおし進めた。

当局の番犬そのもの！ 労働「本部」革マルの犯罪行為を許すな

ところで、自民党・国鉄当局との酒席談合をもつてあの「ブルトレ」での裏切りをおこなつて以降急速に当局の先兵化を深めている労働「本部」革マルは、11月4日に今までの労使慣行を一方的にぶちこわす、当局への全面屈服を示す協定をまたしても鉄労等と仲よく手を組んでいち早く「片仕切り」を強行し、当局への忠誠ぶりをいかになくさらけ出した。しかも、この大裏切りをおこな



「今日の情勢下でこの闘いが適切なのか。総評は責任をもって国労のストをやめさせるよう指導せよ」とスト圧殺を申し入れるという、まさに労働組合の風上にも置けない腐敗した二重三重の犯罪行為を行ったのである。

「貨物安定宣言」に始まり、「53・10」「55・10」を裏切り、「働こう運動」を路線化するに至つた労働「本部」革マルは、今や完全に臨調・自民党・国鉄当局の武装親衛隊となり果て、「ブルトレ旅費返済」「乗車証制度改善」「現協制度改善」(つまり「緊急措置11項目」の全てに)に応じ、ついに「57・11」では鉄労と手を組み公然と当局の側に立つて国労、労働千葉破壊！スト破り攻撃にうって出てきたのだ。国労からも「新たな産報的労使協定の宣言」と批判されているような典型的な右翼的・御用化・産報化路線の協定を率先して締結し、闘う労働者を鎮圧してまわろうという労働「本部」革マルの一掃なしに、反合闘争の勝利！国鉄労働運動の戦闘的再生は絶対にありえない。

「激動の5カ月」を闘いぬこう

「57・11」は、国労が14日の7時30分に闘争中止を指令するという状況の中で、労働千葉も15時に一定の集約を行ったが、政府・国鉄当局のカサにかかった攻撃に対し、労働者の怒りは今や頂点に達している。「検修下廻り合理化」「年末手当獲得」の闘いを「仲裁々定完全実施要求」の12月ゼネストと結合させ、今から83年春の三里塚二期決戦と結合した国鉄決戦の大爆発！春闘・中江選挙闘争勝利をめざし、「激動の5カ月間」を全力で闘おうではないか。

国労東京青年部ニュース

No 291

57. 11. 13

国鉄労働組合 東京地方本部青年部 発行責任者 五十嵐福寿 編集責任者 森 勉

赤い手帳をもとに 当局の労基法・労安法 違反を追及しよう

生活と権利を守るために闘おう

国鉄に働く仲間のみなさん!

われわれ国労は、五七・一ダイヤ「改正」を目前にひかえ、(一)労働条件の協定の締結をはかる。(二)労働条件の維持・改善。(三)ダイヤ「改正」に伴う当面の要求一四項目の解決。(四)国鉄当局の労使関係に対する態度の是正などの闘争目標をかかげ、ストライキをもって闘い抜く決意を全職場で固めている。

仲間のみなさん!

しかし、残念なことに動労は、動労東京松崎委員長が「短く寒い夏に泳いで風邪をひく奴はいない」「今日こそ晴れだ!」そういう時にこそ山に登ろう!といった言葉に端的に示されているように、自からの組織の防衛のために五七・一ダイヤ「改正」大合理化に対し、反合理化闘争方針を大転換し、あまつさえ、この五七・一ダイヤ「改正」合理化を国鉄当局との談合の中で、いちはやく妥結してしまつたのである。さらに、乗車証改善にも率先して国鉄当局に頭を下げ妥結しているのである。これでは、悲しむのは職場労働者、喜ぶのは国鉄当局・政府自民党・独占資本だけである。

動労組合員のみなさん!

これらの事実に対し動労は「今の時期は反撃しても負けるだけ」「今闘えば敵の思うツボ」「攻撃の本質をつかむことが重要だ」とどと闘わないための口実を言いタコソボに入っているのである。

そして、五七・一ダイヤ「改正」合理化妥結に伴う「協定」を労働組合運動としては至極当然である「労働条件」という言葉が一言もない紙切れの「協定」を結んでいるのである。これでは、もはや労働組合とは名ばかりのものである。

労働組合の存在価値が問われている今日、このような態度は反労働者の行為であるばかりか、国鉄合理化に積極的に加担し現在急ピッチで進められている労働戦線の右翼再編に諸手をあげている鉄労と一体になって国労のストライキや非協力闘争などの闘いに対して闘争破壊を企てているのと同様である。事実、「国労幹部の自己保身のための闘い」、「極「左」的な闘いである」など自からの闘いを放棄しておいて泣き事をいっているのである。そして、自らの反合理化方針に対し

て「働き度をもめる」として生産性向上運動を展開しているのである。結果的に、これでは鉄労と同じであるといつても言いすぎではあるまい。

口先で「合理化反対」「国鉄再建諸攻撃と闘う」といつてもこの方針では、自民党三塚小委員会・国鉄当局・独占資本に歓迎されるのも無理はないのである。彼らの狙いは明白である。国鉄当局と一体となって「行革」合理化、なかんずく国鉄再建合理化運動に積極的に手をかき、「国鉄改革」後における国鉄労働運動の主導権をにぎるために、国労の闘いにケチをつけているのである。

国鉄に働く仲間のみなさん!

では、なぜ動労・鉄労・全労連は、この国労の闘いに対して「闘争破壊」を企てているのでしょうか。言うまでもなく第二臨調路線に基づく「行革」合理化の中で、組織的にも三労組が最も打撃(組織人員の減少)が大きいかからである。だから闘わないための情勢分析に終始し、働く者の生活や権利を守るといふ労働組合としての基本的な任務を放棄し、組織防衛に血道をあげているのである。仮に一步譲って「組織防衛」をしたとして闘えない、闘わない組織であつては現場で額に汗して働く者にとっては「無用」なものになってしまうのである。

動労組合のみなさん!

いまこそ、国労の正しい方針である「労働者階級の団結した力によって、生活と権利を守り、労働条件を改善するためにたたかう。これらのたたかひを通じて、資本主義社会が労働者の搾取をつよめるものであることを認識し、労働者階級の解放をめざして闘う」といふ労働組合としてあたりまえの運動を強化すると共に、乗車証改善をはじめとする緊急一項目・国鉄「再建」合理化に反対し、働く者の生活と権利を守り、歴史的な労働者階級としての任務を遂行するために共に手をたずさえ闘い抜こうではありませんか。

われわれ国労は、あなたがたの勇気ある決断を期待するものである。

一九八二年十一月

国鉄労働組合東京地方本部

青年部

動労の反労働者行為を暴露する 動労の「闘争破壊糾弾」